

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第3号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成20年12月28日 02時55分ごろ	
発生場所	長崎県長崎市三重式見港三重南防波堤西灯台から真方位241° 1,440m付近 (概位 北緯32°48.4′ 東経129°44.6′)	
事故等調査の経過	平成21年1月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 勝栄丸、11トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 KM2-1705（漁船登録番号）、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船底部に長さ1.55m、幅0.4mの破口、船底擦過傷。	
事故等の経過	<p>本船は、夜間、船長ほか1人が乗り組み、船首約0.4m、船尾約1.4mの喫水で、三重式見港付近を約8.5ノットの速力で手動操舵により南西進中、平成20年12月28日02時55分ごろ、沖防波堤切り通しの陸側先端の水面下の消波ブロックに船底部が乗り揚げた。</p> <p>本船は、僚船により引きおろされてえい航された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 1、月齢 0.6</p> <p>海象：平穏、潮汐 干潮時</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、三重式見港付近に所在する沖防波堤の切り通しに向け航行する際、レーダーを活用するなど、周囲の適切な見張りを行っていなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が三重式見港付近に所在する沖防波堤の切り通しに向け南西進中、レーダーを活用するなど、周囲の適切な見張りを行わなかったため、沖防波堤先端の水面下の消波ブロックに乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	